

1 法学部



法学部独自の奨学金制度
「やる気応援奨学金」を利用した
学生の体験をご紹介します

憧れの地、 ドイツ・ハイデルベルクへ

私は「やる気応援奨学金」をいただき、2018年8月3日から8月31日までの約1カ月間、ドイツのハイデルベルクに滞在しました。私がドイツへの留学に至った理由は、二つあります。

第一に、私は第二外国語でドイツ語を履修しており、ドイツ語を学ぶ楽しさを感じ、文法だけでなく会話としての「生きたドイツ語」を学びたいと思ったからです。第二に、日本はドイツの法律の影響を強く受けているという背景を知ったことをきっかけに、ドイツの裁判制度と歴史に興味を持ったからです。

私は、ドイツ最古の大学であり、法学部で有名なハイデルベルク大学のサ



ハイデルベルク大学サマーコースの語学クラスの仲間と
(左列手前から2人目が筆者)

マーコースに参加し、多くの蔵書が揃う図書館など、恵まれた環境でドイツ語の学習に励みました。また、ドイツの裁判制度と歴史を学ぶため、ハイデルベルク近隣の都市・シュトゥットガルトの行政裁判所と、さらに少し離れたところに位置するニュルンベルクで、ナチス時代から使用されているニュルンベルク裁判法廷を訪問しました。

世界の仲間と「生きたドイツ語」を学ぶ

私は、ハイデルベルク大学が法学部で有名であること、エクスカーシオン



ハイデルベルクのシンボル・ハイデルベルク城を背景に

ドイツの裁判制度と歴史を学ぶ

いづか もえ
飯塚 萌

法学部法律学科3年
埼玉県立川越女子高校出身

が充実していること、ハイデルベルクの美しい街並みに強く魅力を感じたことから、ハイデルベルク大学のサマーコースを選びました。私が所属したサマーコースのクラスメイトは、アメリカ、ブラジル、香港、台湾、中国、韓国と、出身地はさまざまです。また、日本語が通じないなかで授業はスタートしましたが、初めは不安と焦りでいっぱいでしたが、互いに母語でないドイツ語で会話することで仲間も深まり、ドイツ語のスキルも高め合うことができました。授業はすべてドイツ語でした。なかでも最も辛かったことは、文

法は理解できるのに、会話がうまくできなかったことです。ドイツ語は日本で2年弱学んでいたため自信はありましたが、日本では「文法」を主に学ぶ一方、ドイツでは「会話」をメインに学習するため、ドイツ語でうまくコミュニケーションをとれないという壁にぶつかりました。しかし、この壁を乗り越えたことで、まさに私の留学の目的である「生きたドイツ語」を学ぶことができたと思っています。放課後や休日は、ハンブルク出身のルームメイトにハイデルベルク城を案内してもらったり、サマーコースのクラスメイトと本場のサッカーを見に行くなど、ドイツ文化に触れる有意義な時間を過ごすことができました。留学中にできた友達とは、留学が終わったあとも会いに行ったり、連絡を取り合ったりし

ていて、このサマーコースから得られるものはとても大きかったと思つています。

開かれた裁判所、ドイツ

私は、ドイツの裁判制度を学ぶため、シュトゥットガルト行政裁判所を訪れました。そこで、裁判所長であるMalte Glasshof氏からお話をうかがいました。日本の裁判所は厳重な荷物検査があり、警備がしっかりしていて硬い印象ですが、ドイツの裁判所は荷物検査もなく、気軽に訪問することができ、建物もガラス張りである印象を受けました。Malte氏は「裁判所を身近に感じてもらうのが目標である」とおっしゃっていて、いわゆる「町医者」のような印象を受けました。「どちらの制度のほうが優れている」ということはまったくなく、両者に一長一短があると思います。ただ、日本には行政裁判所がないため一概には比較できませんが、この国民が気軽に利用しやすい「開かれた裁判所」という点には見習うも



シュトゥットガルト行政裁判所長 Malte Glasshof氏と

があるのではないかと感じました。続いてニュルンベルクにある、ニュルンベルク裁判法廷を訪れました。この裁判所は特殊で、ナチスの主要戦争犯罪人を戦勝国が裁いた「ニュルンベルク裁判」にも使われた歴史ある裁判所です。現在も地方裁判所として使用されていますが、博物館が併設され、第二次世界大戦当時のドイツを学ぶことができます。私はここで裁判所を訪れると同時に、ドイツの歴史について

も学ぶことができました。このような硬い場所だけに、見学者は少ないのではと思つていましたが、海外から訪れた多くの観光客やドイツの若者が見学していたのが印象的でした。歴史を風化させないためにもこうした施設を積極的に公開し、残していくことの大切さを感じました。

自分の成長につながったドイツ留学

やる気応援奨学金という素晴らしい機会をいただき、留学を自分の成長につながることでできたと思います。将来の自分を考えるにあたっては、今回の経験でより視野が広がったおかげで、国際的に活躍できる人になりたいと思うようになりました。最後になりますが、平山先生や小林先生をはじめ、留学でお世話になった皆さまに心より感謝を申し上げます。

ご挨拶



法学部事務室 杉田 龍斗

From the Faculty of Law



法学部 だより

2019年7月1日付で法学部事務室に配属になりました。新入職員の新杉田龍斗と申します。私は、本学理工学部物理学を卒業後、本学大学院理工学研究科物理学専攻を修了し、縁があつて入職いたしました。学部時代には主に教職課程、大学院時代には天文学の研究に打ち込んでおりました。また、私は正課活動以外にも、アルバイトに、趣味に、インターンシップに、常に行動していた学生であつたと思つています。現在、私は法学部事務室のなかでも授業担当グループに所属しております。業務としては窓口対応や履修相談のみならず、ゼミ演習選抜の補

助や履修登録システムの整備、シラバスの執筆依頼などを担当しております。バリエーション豊かな業務があると平日頃から痛感しております。そのようななかで、日々如実に感じることは、教員も学生も心から「教えた」「学びたい」という強い想いを持たれている方ばかりだということです。そのような教員や学生に対して、可能な限り手厚いサポートをするということを決めて業務にあつております。

私の学生時代を振り返ったときに、あらゆる経験ができた要因の一つは、職員の方々にさまざまな場面で支えていただいたからです。そして私自身が職員という立場になった今、未来ある後輩を支えていくのは私にほかなりません。新入職員ならではの観点から、今目の前にある仕事を精いっぱいやりとげることが学生の成長につながり、それが本学の発展につながると信じて精進して参ります。そして、一人でも多くの学生が「中央大学法学部に入学してよかったです」と思えるような学部にして一人でも多くの方に「中央大学法学部に入学したい」と思つていただけるような環境づくりにより一層邁進していきます。今後ともどうぞよろしく願ひいたします。